



ホームページ

なんの 南野けいすけ議会報告

<https://keisuke-nanno.com/> ☎090-1911-4306

立憲民主党 立憲民主編集部

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1-11-1

三宅坂ビル7F

Tel.03-3595-9988

Fax.03-3595-9088



R7年第1回定例会代表質問⑤

第87号 発行日：2025年11月11日

第一回定例会にて

2025年2月21日から3月26日まで令和7年第1回定例会が開催されました。3月6日、7日には、会派代表質問が行われました。
今号はその第5弾です。

5 三館等施設統合について

※三館等とは・・・
貝塚市立ひと・ふれあいセンター、やすらぎ老人福祉センター、青少年人権教育交流館（ハート交流館）と東共同浴場（ときわ湯）をいいます。

◆南野敬介

三館等施設統合について質問いたします。
1971年2月に貝塚市立隣保館（現ひと・ふれあいセンター）が誕生して今年で54年になります。その後、1976年には貝塚市立東老人福祉センター（現やすらぎ老人福祉センター）、同年貝塚市立東青少年会館（現貝塚市立青少年人権教育交流館）がそれぞれ完成し、東地区内であらゆる世代で人権啓発活動、交流事業等が取り組まれてまいりました。

同和对策事業特別措置法が1969年に施行されたのを契機に、貝塚市内でも様々な事業が展開されたその一つとして、貝塚市でも隣保館が誕生いたしました。隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニケーションセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的に設置されました。1997年には、地域改善対策協議会の意見具申及びこれを踏まえた閣議決定「同和問題の解決に向けた今後の方策について」

に基づき、周辺地域住民を含めた福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニケーションセンターとして位置づけるとともに、地域のニーズに合った新規事業を新たに追加し、一般対策としてその事業の強化を図り今日に至っております。

こうした中、20024年6月には、社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律が成立し、地域福祉の推進が今後の福祉の重要な課題とされ、また3月には、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第7条の規定に基づく人権教育啓発に関する基本計画が定められ、新たな隣保館の役割が明らかにされたところであります。さらに、8月29日には、隣保館の設置及び運営について、厚生労働省厚生労働事務次官通知により隣保館設置運営要綱が示されました。

隣保館は、地域における生活上の課題の解決に向けた地域福祉の推進や様々な人権課題の解決のための各種事業を実施するなど、その期待される役割はますます大きなものとして期待されています。このことを受け、現在に至るまで啓発、交流活動等取り組まれていることは皆さんご承知のとおりだと思います。

今回、地区内施設の三つの施設プラスときわ湯も含め、統合がさきの議員総会でも報告されました。私は統合後の事業の推進について、ただいま説明いたしました。事業を根本に据えて事業を展開し、そこか



第1回定例会（3月議会）代表質問



立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

党員募集

協力党員 (サポーターズ)

あなたのための政治

多くの方が直面する困難、社会の理不尽さ、将来への不安。この課題をしっかりと見つめて、誰もが安心する支え合いの社会を実現する。皆さんが主役です。私たち立憲民主党は「右でも左でもなく、前へ」、あなたとともに進みます。

時代の扉を開くのはあなたです。皆さん、一人ひとりの顔の見える政治へ。
立憲民主党には、あなたの力が必要です。

立憲民主党に参加して下さい。

○党員資格
党綱領及びそれに基づく政策に賛同し、草の根からの声に基づくボトムアップの政治を実践しようとする18歳以上の日本国民

お申込み方法	都道府県連又は総支部にて年間を通じて受け付け。
党員資格期間	4月1日を基準日とし、本部登録日から翌年度の5月まで。
党費	党員：年間4,000円(広報紙代含む) 協力党員：年間2,000円(広報紙含まず)
代表選挙投票資格	代表選挙において党員及び協力党員の投票が実施される場合の投票権を有する。

登録受付中!!

詳しくは南野まで
お問い合わせください。

090-1911-4306

様々な世代がつながる事を展開すべきだと考えています。根本はこの隣保事業であると考え、その機能として、地域住民の総合相談、自立支援の場としての機能、二つ目に、子ども、成年、高齢者、障がい者などの居場所としての機能、三つ目として、地域の住民と隣住民の交流の場として、四つ目、部落差別

◎市長
本市では、人権課題に対しては、はじめとした人権問題の学習啓発の場としての機能、五つ目として、市民の自主活動の場としての機能、六つ目として、地域の防災のとりとめとしての機能の六つがあります。貝塚市の考えをお示しください。

貝塚市議会YouTube



YouTube録画配信しています

皆さんのご寄付で南野けいすけの政治活動を支えてください。

※1口1,000円(何口でも可)
※用途については、新聞作成及び各種郵送代に使用します。
※政治資金規正法により、団体(会社名等)での寄付は受け付ける事ができません。必ず個人名でお願いいたします。

郵便振込
00930-6-320181
南野敬介を支持する会

する市民の関心の低さ、高齢独居世帯の割合の増加、全国的にも見られる外国人住民と近隣住民との間のコミュニケーションの不安などの課題がございませぬ。それらの課題解決のために、市民が人権の視点に立った交流をすることができると環境づくりが必要であり、この三館等合同施設を市民の

交流、そして人権推進の拠点施設として整備するものであります。新施設では、地域間交流、そして世代間交流、さらにこの国際交流、三つの交流を柱とした施策に取り組み、住民相互の理解促進、そして人権意識の高揚を図ることを目的としまして事業を推進してまいります。

議会報告ニュースのバックナンバー



<https://keisuke-nanno.com/keisuke-news/>